

文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会

第 30 回会議録

文京区男女協働子育て支援部保育課

第30回 文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会  
会議録

日時:平成25年10月10日(木) 19:00~19:45

場所:サークル室(シビックセンター12階)

「出席」	委	員	長	安	達	修	一									
	委		員	岡		輝	明									
	委		員	平	野	敏	夫									
	委		員	名	取	雄	司									
	委		員	山	崎	瑞	樹									
	委		員	清	水	朋	子									
	委		員	西	田	隆	重									
	委		員	飯	田	昌	男									
	委		員	今	井	桂	子									
「幹事」	男	女	協	働	子	育	て	支	援	部	長	佐	藤	正	子	
	保	健	衛	生	部	長	宮	本	眞	理	子					
	資	源	環	境	部	長	中	島			均					
「事務局」	施	設	管	理	部	長	中	村	賢	司						
	保	育	課	長	新	名	幸	男								
	環	境	政	策	課	長	小	野	光	幸						
	施	設	管	理	課	長	鵜	沼	秀	之						
	保	育	係	長	小	菅	葉	子								
		保	育	係	主	事	中	村	美	和						
	保	育	係	主	事	小	平	純	子							

会議次第

- 1 心理相談・健康リスク相談の開催状況等について(報告)
- 2 高校入学時胸部X線写真の読影・保管事業の実施結果について
- 3 専門委員会ニュースの発行について

4 任期満了に伴う委員の交代について

5 今後の予定について

6 その他

**○新名保育課長** まだお見えになっていない先生もいらっしゃるのですが、定刻を過ぎましたので、ただいまから第30回「文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会」を開催いたします。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

私、本日進行を務めさせていただきます保育課長の新名と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、今年度の最初の専門委員会ということですので、それぞれ委員の皆様、あと区の職員を紹介させていただきます。

初めに、安達委員長から順に自己紹介という形でよろしくお願いいたします。

**○安達委員長** もう30回ということ、心理相談のほうも10年を経過したということで、だんだん節目になってくると思うのですが、私も最後の年度になりますが、よろしくお願いいたします。

**○平野委員** 亀戸ひまわり診療所の平野と申します。2年目になります。よろしくお願い致します。

**○名取委員** 私もひまわり診療所と中皮腫・じん肺・アスベストセンターという電話相談のNPOをしております名取と申します。今回は2年目のはずです。

**○佐藤男女協働子育て支援部長** 文京区男女協働子育て支援部長の佐藤と申します。引き続き、よろしくお願いいたします。お世話になります。

**○宮本保健衛生部長** 保健衛生部長の宮本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

**○中島資源環境部長** 資源環境部長の中島でございます。よろしくお願いいたします。

**○中村施設管理部長** 施設管理部長の中村でございます。よろしくお願いいたします。

**○飯田委員** 保護者代表の飯田昌男と申します。よろしくお願い致します。

**○今井委員** 同じく保護者の委員です。今井と申します。よろしくお願いいたします。

**○清水委員** 神奈川県で臨床心理士として仕事をしております、清水朋子と申します。よろしくお願いいたします。

**○西田委員** NPO 法人神奈川労災職業病センターで労災職業病の相談をやっているのですが、その中にアスベストの相談が多いということで、多分、この委員になったのではないかと思います。よろしくお願い致します。

○**小野環境政策課長** 環境政策課長の小野と申します。よろしく申し上げます。

○**鶴沼施設管理課長** 施設管理課長の鶴沼と申します。よろしく申し上げます。

○**新名保育課長** 続いて、保育課の事務局の職員です。

○**事務局（小菅）** 保育係長の小菅と申します。よろしく申し上げます。

○**事務局（中村）** 中村と申します。よろしく申し上げます。

○**事務局（小平）** 小平と申します。よろしく申し上げます。

○**新名保育課長** 以上が本年度のメンバーということで、よろしく申し上げます。

続きまして、本日の出欠の確認なのですが、本日の委員等の出席ですが、まだお見えになっていない先生もいらっしゃいますけれども、一応専門委員の方、保護者委員の方につきましては全員出席という形になっております。あと、区側の事務局の渡邊保健衛生部参事が欠席という連絡が入っております。

続きまして、配付資料の確認をお願いいたします。本日の資料は1点ございまして、左上にホチキスどめをしてある資料ということで、次第と資料第1号から第3号、委員等の一覧表、専門委員会ニュースという形になっておりますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、ここからお手元の次第に沿いまして進行を進めさせていただきます。

初めに、次第1「心理相談・健康リスク相談の開催状況について」ということとさせていただきます。資料第1号をごらんください。1の(1)の部分でございますけれども、園児と保護者向けの心理相談・健康リスク相談につきましては、先週の土曜日、10月5日に健康リスク相談につきましては安達委員、心理相談につきましては清水委員に御協力をいただいております。こちらの相談につきましては、事務局のほうで相談者の氏名あるいは内容等につきましては関与しないというスタンスで相談をお受けしておりますけれども、今回、御担当いただきました2人の委員のほうから何かコメント等がありましたら、よろしく申し上げます。

○**清水委員** 私のところでは特にございません。

○**安達委員長** 私のほうもお一人でしたけれども、子供たちも成長してきているという中でこれから先のことについての御相談でした。

以上です。

○**新名保育課長** よろしいですか。

何かこの資料第1号につきまして、ほかに何か意見等がありましたら、よろしいでしょうか。

では、資料第1号につきましては以上で終了という形になります。

続きまして、次第2の胸部X線写真の読影・保管事業の結果報告ということでございますけれども、資料第2号をごらんください。こちらにつきましては、平成21年度から始まった事業ということで、ことしで5年目という形になります。今年度につきましては、事故当時1歳児クラスにいた児童18名が対象になっておりまして、そのうち8名からX線の写真の提出がございました。こちらにつきましては、9月11日に読影部会という形で結果

としては全員異常なしということでございます。

こちらの読影部会につきましては、そちらに記載のある6名の先生に見ていただきましたが、何か補足等があればよろしく願いいたします。大丈夫ですか。

**○名取委員** そうですね。

**○新名保育課長** 何か画像が見つらいとか、その辺の御指摘も当日あったかと思うのですけれども。

**○名取委員** もともと間接フィルムという非常に見にくい小さい写真を見ているので、アスベストの関連疾患はとともこれでは見えないようなものを高校のときにお撮りになっているので、限界のある中で必死に読んでいるということは以前からと同じで、そういう意味の限界ということですよ。

**○新名保育課長** ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。

では、次第2につきましては以上という形になります。

続きまして、次第3「専門委員会ニュースの発行について」でございますけれども、こちらの専門委員会ニュースにつきましては、毎年1回保護者代表の委員の方に原稿自体を作成していただいて、こちらの事務局のほうで印刷・発送という形で行っておりますが、今回、ニュースに載せる題材等何かありましたら、事務局のほうに御相談いただきたいと思うのですけれども、何か今の時点でこういう内容を載せたいということがあればお寄せいただきたいのですけれども、何かございますでしょうか。

**○名取委員** 今年は大気汚染防止法が改正されて、それが恐らく来年施行されていくという年になりますので、それにあわせて国土交通省のほうでも石綿含有建材の調査者、公的な調査ができる人の育成に間もなく入られて、公でやる方の育成も始まりますので、保育園のような飛散事故を防ぐ人材育成がようやく国のほうでも始まっているので、そこを文京区としても職員にぜひそういうものの資格を取っていただくようにしていただきたいというのが以前からお願いですし、昨年、そういう形で講演会も開催させていただいて大変助かっているのですけれども、それを実践に移す年になるので、ちょっとそこら辺のことを記事にしたらいかがかなと思っております。

**○新名保育課長** わかりました。それはできますか。

**○事務局（小平）** 実際の記事を書いていただければ。

**○名取委員** それだったら、私のほうでもそういう委員もしているところもありますので、何字ぐらいと決めていただければ、その字数で書かせていただきます。

**○新名保育課長** では、原案のほうは先生に作っていただいて、こちらに送っていただければと思います。

**○飯田委員** 保護者代表からなのですが、この作成についてなのですが、今までは保護者代表で作っていたということで伺っているのですけれども、内容的に今回のものも前回あたりのケースもそうなのですが、事務局のほうでまとめていただいて、現在も事務局のほう

うで最終的には送っていただいたりということもやっていただいているというところもあるので、この作成自体も事務局のほうにお願いをすることができないのかということをご提案させていただきたいと思うのですけれども、何か支障はあるのでしょうか。

**○安達委員長** 最初の委員会のために、そういうふうになるべくこちらの委員会の側、あるいは保護者のほうを取りまとめをしてというような形でスタートしてしまったというところが経緯だと思うのですけれども、支障というのは特にあるのですか。

**○新名課長** 事務局でつくってしまうと簡単ではあるのですけれども、できるだけ皆さんに御参加いただいているというところで、専門委員会のほうが主体でという形でやったほうがいいのかなど。多分、そういう経緯で保護者の方に今までやっていただいたのかと思うのです。ただ、やはり御負担ですか。

**○飯田委員** 現在は事務作業的な部分になってしまっていて、それをやることによってもちろん自分たちもそういう知識であり、当事者としての意識が上がるということはあるのですけれども、一方で、これから専門委員を2年に1回改選して、誰かしらにやっていただくに当たって、そこら辺のところ負担にならないかというところはすごく感じるところで、委員は委員としてこれからも継続して2人ずつ出していく必要があると思うので、そこら辺の保護者代表の委員の負担軽減という部分でできないかという提案でございますが、いかがでしょうか。

**○安達委員長** 送られた側の問題が最初のころはよく問題になっていて、要するに区がつくって区から送られたものに対するある種の抵抗みたいなものがあるということが最初はありましたけれども、そういうものはだんだん払拭されて、委員会ニュースですから委員会で作成する、この委員会の内容について意見を出し合って、具体的なところが決まっていれば、事務的なことで事務局にお願いできるということになると思うのですけれども、具体的には今、こういう版組みのところまでやられているということなのですね。

**○今井委員** これだけを見ると誰がつくっているかはわからないのです。区が作っているのか、保護者の委員が版組みをしているというのは見えないので、受け取った側は区からの封筒に入って送られてくるので、そういう区別は保護者のほうにはもうつかないのではないかとはいえます。

いつでもそういうことができる委員が選ばれるかとか、もしかしたらそろそろ本人が来るかもしれない、大学生とかが可能性としてはあるのかと思うとどうなのでしょうというのはあります。

**○名取委員** 実務的な事務のところについては事務局にお願いするという点ではいいのだけれども、例えば何となくやわらかい表現がいいからこういうデザイン的な部分を入れたいとか、表現として保護者にとっては事務的な表現でよくないところを直したいという委員の御意向があって、こういう経緯をとられた部分があったと思うのです。そこと負担との兼ね合いで、問題よりも負担が増えてきているということでこういう御意見が出てきているのかという気がしますし、前は表現とかそういうものとして保護者のお気持

ちとずれているところを直すので入りたいという御意見が出された経緯だったと私は記憶しているので、そこら辺が保護者の皆さんがそれで納得されるのかどうかというあたりだと思っております。

**○飯田委員** 過去の委員は、かなりいろんな部分で知識でありスキルもあって、いろいろデザイン的な部分も含めてやられていた方がいますけれども、これからやっていく上で必ずしもそういう人が委員になるとは限らないという部分と、例えば言葉であり内容に関して、委員である以上事前に拝見するなりチェックするなりという形は全然うちらとしてもやぶさかではないので、そういう意味では一緒という形にして、ただ、取りまとめであり原稿の部分に関しては事務局さんに手数をとっていただいてみたいという形であればいいのかという気はしております。全く保護者代表がタッチしないという形ではなくということできないかと思えます。

**○名取委員** 保護者の委員の方と事務局の分担の部分は今号から少し変えられて、事務局の実務的にやるところは増やしていただいて、最後にチェックをしてみたいに変えたほうがいいということですね。

**○新名保育課長** 事務局としても事務作業のほうは幾らでもできる体制は整えてありますので、今後は保護者の方と事務局で一緒につくっていくという形にさせていただいてよろしいでしょうか。

**○飯田委員** はい。

**○今井委員** たまたま去年は、私は名取先生も安達先生もよく存じ上げていたので、勝手に原稿の催促とかできたのですが、そういう委員ばかりとは限らないかもしれないので、メールのやりとりとかも、もしかしたら事務局からしていただいたほうが期日に間に合うとか、そういうこともあるかもしれないので。

**○飯田委員** そういうことで、差し支えなければ今回から。

**○新名保育課長** 連携してやっていただくということで、よろしく願いいたします。

**○飯田委員** よろしく願いいたします。ありがとうございました。

**○新名保育課長** ほかに何かございますでしょうか。

次に、次第4「任期満了に伴う委員の交代について」ということでございますけれども、こちらの専門委員会につきましては、設置要綱というものがございまして、その要綱の中で委員の任期については2年という形で1回限り再任という形になっております。今年度につきましては、安達委員、平野委員、清水委員、西田委員につきましては、これまで2期お務めをいただいておりますので、それぞれ来年度の後任の方という形で御推薦をお願いしたいと思います。

大変恐れ入るのですが、次回が1月から2月という形で開催する予定になっておりますが、そこで新しい委員の氏名等を御紹介する予定でおりますので、次回の委員会の前までに御推薦をいただければと思うのですが、その辺よろしいでしょうか。

**○平野委員** 医者は医者を紹介しなくてはいけないのですか。

- 新名保育課長** 専門を引き継ぐ方ということなので。
- 平野委員** 前にやられた方でもいいのですね。
- 新名保育課長** それは大丈夫です。
- 名取委員** 前はたしか順天堂のアスベスト外来の塩見先生がされていた。
- 安達委員長** 分担みたいなのはありましたか。分野ごとというリスクの専門家とか、そういうものがあつた気がするのです。
- 新名保育課長** 設置要綱の中である程度専門性が限定されているので、その分野の方という形になると思います。
- 安達委員長** では、お名前と連絡先、所属ぐらい。
- 新名保育課長** それぐらいいただければ結構です。
- 安達委員長** 事務局にメールであらかじめ。
- 新名保育課長** いつぐらいまでにもらえばいいですか。
- 事務局（小平）** 開催前までにいただければ。
- 新名保育課長** では、次回の開催日程をお伝えしますけれども、その前までにということとで結構でございます。
- 安達委員長** 内諾をいただいておりますということですね。
- 新名保育課長** ほかの委員さんもスケジュール的に大丈夫ですか。清水先生、大丈夫ですか。
- 清水委員** 探してみます。
- 新名保育課長** 無理なお願いで本当に申しわけないです。
- 清水委員** 神奈川から出ているので、本来、文京区だと東京都の方がいいのかと思ったりしたこともあるのですけれども。
- 新名保育課長** 交通費が出ないので、できるだけ近い方がよろしいと思います。
- 清水委員** 私の知り合いとなると神奈川県の方、安心して紹介できる方は神奈川の方になってしまうので、そこら辺はまたちょっと御相談させていただくかもしれません。
- 新名保育課長** 西田先生も後任の方は大丈夫ですか。
- 西田委員** 探してみます。
- 新名保育課長** よろしくお願ひします。

では、次回までにという形でもよろしくお願ひいたします。

続きまして、次第5の今後の予定ということでございますけれども、そちらに1～9までございます。まず、先ほど言った専門委員会ニュースにつきましては12月ごろを発行の目安にしております。次回の専門委員会が1月から2月という形で、ここの段階で次期の役員を選任という形になります。3月に2回目の健康リスク・心理相談を開催いたしまして、今年度は終わりという形になります。

4番以降が来年度の予定という形になりますけれども、4月に専門委員会を開催いたしまして、そこで委嘱状を交付するという形で、5番以降は例年と同じような流れという形



で考えてございます。

こちらの予定については確認という形でお願いしたいと思います。

最後にその他という形になってしまいますけれども、せっかく皆さんにお越しいただいていますので、何か専門委員の方からお話、ここ最近のアスベストに関する情報等を御紹介いただければと思いますが、何かありますでしょうか。

**○今井委員** X線は高1のときですね。そろそろ終わり、来年ぐらいですね。その後はどうということになるのかというのがちょっと気になっているので、もし何か予定があれば教えていただきたいと思います。

**○安達委員長** どのタイミングでということもあると思うのですが、大学に入ると毎年撮影が、専門学校とか進学すればあると思いますし、職場によっても18歳以上は基本的には毎年撮影しているのかと思うのですが、そういう入手はできる中で、必要性というところは。

ただ、今回も18名中8名で、今回出せなかったけれども、大学に入ったのでまた入手できるのだけれども、1年のときにやらなかったのをやりたいというものに対する対応と、その後の経過としてどうだというものと、両方あるかなとは思っています。

**○今井委員** もう大学生も実際いますね。そういう中で2回目という方もいらっしゃるのですか。

**○安達委員長** 5年異常なしであって、それをどの程度のもので見ていくかというのは、要綱の中では一応平成31年、発生から20年というのを節目にしていたのですが、ちょっとまだ時間があるのです。そこは来年が最終年でその後どうするかというのは我々のほうである程度、次の委員のほうに提示できるものがあればいいと思うのですが、専門的な部分でどうですか。

**○名取委員** まず、今言われたところの話でいくと、結局2019年、平成31年で20年たつわけです。ですから、そこまでは比較的潜伏期にやや近い余り病気は出ない時期なので、そこ以降の健康診断をどういう体制でしていくのかということ、恐らく2017年ぐらいからは考え始めないといけなくなってくるのかという気がいたします。

現実問題、私もこちらではないほかの自治体でも関係していて、そこは20年以上たっているのです。時に異常すれすれのような方がどうしても出てきてしまったりして、そういうあたりのところの検討が2017年ぐらいからしないといけないのかと思いますけれども、そこは次か、次の次ぐらいの委員会の課題になるのかと思います。

もう一つ、それとも関係してなのですが、成人になられた方の場合に、保護者宛ての郵送はもうそぐわないという意見が起きてきているのです。どうしても保護者にも欲しいという方の場合は保護者にも送ってはいるようですが、原則は成人した方はそこからは本人宛てにしていいですかということで、いいという回答があった方は本人宛てにして保護者にはしていないようなところがあるようですので、文京区の場合、そこら辺が逆にいうとそろそろ課題なので、検討をされないといけないのではないかと2点が気になってい

る感じですか。

あとは、専門的なところで何かというと、来年の2月、フィンランドのヘルシンキで石綿関連疾患の国際的な診断基準を決めることをするヘルシンキ会議というものがございまして、1997年にも開催されているのですけれども、久しぶりに17年ぶりに開催されます。私は行く予定ではいるのですけれども、どういうことが国際的には標準になっていくのかというあたりでは参考になる会議ですので、その情報はこの委員会でも反映していったほうがいいのかと思っております。

**○安達委員長** 何か新しいクライテリアというのは多分出るのですか。

**○名取委員** そこがどのくらいになるというか、時間が短い形でしかセッションをとっていかないみたいですので、どの程度かわからないです。前もCTの部分だけ少しこういう形の健診にしましょうと変えただけだったときもありますし、時間の長さを見る限り、余り大きな中身ではなさそうな気がします。

**○安達委員長** 保護者が中心に活動してきた部分からだんだん御本人にというところなのですけれども、この前の相談のときもその話が出たのですが、お子さん同士のつながりというのは一部の方はあるのでしょうかけれども、なかなかないので、半分ぐらいはこの辺に住んでいらっしゃるのかもしれませんが、そういうものをつなぐをまずは作らないといけないのではないかとことはあったのです。それで、いい形でそういう委員の方が入られて活動されてというところで、実際どういうことができるということも本人たちの意見ですから、場合によってはこちら側の委員にも卒園児の方が入るかもしれないということもあるし、そういう組織づくりのいいアイデアというか、バトンタッチのいい形ができないものかという話なのですが、なかなか中学校・高校ぐらいだと同窓会とかありますけれども、保育園というのはそういう組織はほとんどないですね。どうなのですか。そのまま同じ小学校に行かれたりとかすればあるかもしれませんがね。

**○今井委員** 同じ小学校に行った子たちはまだ集まって、時々遊んでいます。

**○安達委員長** だんだん遊んでいることも親がわからなくなってしまうですね。

**○今井委員** 同窓会やったよというのは聞いているので。

**○安達委員長** 健康相談のときに、前はお子さん御本人というか、小学生ぐらいのころは一緒に来られていましたけれども、最近は親御さんメインで、御本人が来られるようになればいいと思うのですが、コアになる方が自然発生的に出てくださると活動もしやすいのかと思います。

一番上の方は今年二十歳で、来年成人式ですか。

**○今井委員** そのくらいです。

**○名取委員** 6歳の方々は14年たっていますから、今年成人が出る。

**○今井委員** 親は文京区に住んでいるかもしれませんが、本人たちがどこに行ってしまうかがわからない。

**○安達委員長** 読影フィルムも結構遠いところからも届いているので。

○**名取委員** 東京だけじゃないですね。

○**安達委員長** できれば、ニュース、1つ名取先生の記事があると思うのですけれども、何かいい形で今回のニュースの中にも呼びかけができる。森さんのところのメールアドレスが出ていて、そこにコンタクトくださいというふうになっていますが、森さんのところと子供たちも、各年齢というのは難しいでしょうけれども、そういうアクセスしやすいものがもしあればそういうものをつけるとか、そういうアイデアがあってもいいのかと思います。

○**今井委員** あと、子供たちは報告書があるとか手帳があるとかということを知っているのかというの、親には一生懸命徹底しましたけれども、渡してもらっているのかとかちょっと気になり始めていて、親御さんは余り関心がなくても御本人は自分のこととして関心があるのかもしれないし、そういうのもどうなのかと思います。

○**名取委員** ある自治体の場合、最初の説明会は保護者にしたのです。ただ、すぐ結局二十歳を超した成人の方がほとんどになっていたので、それ以降はお子さんというか成人された20代から30代の方向けの説明会を開催するようにして、保護者の方はだんだん来なくなったという感じになられた経緯はあるので、それに近いことをどういう形が望ましいのか。そこを逆に保護者の方のほうから次回の委員会等でも、こんな形でそろそろ始めたらどうかというのをを出していただいたほうが、ちょうどいいものになるのではないかという気もして、こういうような形のものだとわかるとか、ここまではちょっとやめてほしいとか、そこら辺のどういうあたりがちょうどいいのかということだと思えます。

○**新名保育課長** 先ほど名取委員が言われた発送物などは、今は保護者宛てに送っているじゃないですか。それを御本人宛てに切りかえるということは、まだ御抵抗がある感じですか。

○**今井委員** でも、現実にそういう方がいらっしゃるというわけではないのですか。

○**新名保育課長** 今後、二十歳を過ぎていくじゃないですか。そうなった時点で今まで保護者宛てに送っていたものを御本人宛てに送るという形に切りかえているという実際の事例があったということなのですが。

○**名取委員** 他自治体で、文京区ではまだです。

○**新名保育課長** まだないとのこと。いずれそれが出てくるので。

○**名取委員** それもきちんと考えておかないと、二十歳になったのにお母さんのところとお父さんのところには行っているけれども、私のところに来ていないからニュース自体を知らないという話になってしまうので。

○**今井委員** それはどちらがいいとか、両方に送ってほしいのかとか聞いていただいたほうが。

○**名取委員** そかも今の話と同じなので、次回にちょっとこの案でどうだという話を決めたほうがいいのかもかもしれません。

○**安達委員長** そういうお知らせをつけたほうがいいのかも。

○**名取委員** 選択できるといいですね。

○**今井委員** うちはまだ二十歳ではないですけども、もう本人宛てでいいかなと思って  
います。本人に来させようかなと思ったりしているのです。

○**安達委員長** 人数は難しいと思うのですけれども、何人か、5人とか10人とかでそう  
いう説明会をもし積極的に集めていただいてやれば、やっているのだということが一つき  
っかけになるとは思うので、これからだんだん高1が終わってしまうと後はなくなってし  
まうので、全員が成人になるこれから5年間ぐらいの間に何とかやって、うまく引き継い  
でいかないと、お子さんが引き継ぐと今度は住所は転々として、なかなか大変かもしれな  
いですね。だから、どういう形が本当にいいのか。連絡の取りやすさだと思うのです。

○**名取委員** 2つ希望というふうに、保護者も希望となるとどちらにも行きますから、ど  
うもちゃんと見ていなかったら保護者の方が今後、健康診断あるらしいから行きなさいと  
言ったので来たということも聞きますね。

○**今井委員** 戻ってきてしまうことがあるかもしれないので。

○**飯田委員** 多分、本人はまだ若くて全然ぴんと来ないというか、関心がないというのが  
多分正直なところでしょうから、そういう人たちを啓蒙していくというのが片方で必要で  
あり、でも、このつながりをずっと維持していくという意味では、本人だけではなくて保  
護者も何らかの形で関わらせていくという両輪なのかと私は感じます。もちろん本人だけ  
になっていくのが一番理想なのでしょうけれども、なかなか現実的には難しいのかという  
気がします。

○**安達委員長** 手帳だったり、そういうものが親元に届いていたり、手帳が約80人届い  
て、それを見たことがあるとか、そういう確認だとか、数少ない機会なので、ニュース  
をうまく活用して働きかけるといふか、健康手帳を見てみましょうといふか、見せてもら  
ってくださいとか、どういう文章がいいかわからないですけども。

○**今井委員** 専門委員会のニュースはいつも最初にX線の写真ですよというのが、いつも  
トップにあるのですけれども、これがなくなるのですね。次回で終わりなので。

○**名取委員** だから、二十歳にそろそろなるけれども、どういう形がいいと思いますかみ  
たいな、そういう問いかけのようなことがしばらくは課題になるのではないですか。

○**安達委員長** 今井委員のお子さんが何か書くのは難しいですか。自分自身の記事として、  
ニュースの中に私はこういうふうにとりますみたいなことを第一歩で。こんなように聞いて  
きましたとか。

○**今井委員** 傍聴に来させましょうか。君が記事を書くんだと。

○**安達委員長** どこかそういう突破口をつくって、これで30回ですから、あっという間  
に40回、50回来てしまうので。

○**新名保育課長** 今、原稿は紙ベースでしか送っていないのですけれども、今、これだけ  
携帯が普及していますので、場合によってはメールで送るといふことも今後可能になって  
くるのです。そうすれば、大分若い人にも届きやすいのかと思いますので、その辺は事務

局のほうで検討させていただきたいと思います。

○安達委員長 これはダウンロードできるようになっているのですね。

○新名保育課長 区のホームページのアスベストのページには当然載せてはいるのですが、あとはメールで添付してということでも送れますので、今回からやりますか。

○名取委員 今までは保護者の方はメールアドレスというのは登録していないのですね。

○今井委員 している人もいませんか。書くところがあったような。

○安達委員長 森さんのメーリングリストでは40人把握している。

○今井委員 今までは本人ではないけれども、保護者は書いているかもしれない。

○事務局（小平） 調査票の記入欄は保護者の方のアドレスです。

○新名保育課長 毎年1回調査票を発送していますけれども、今後はここに積極的にメールアドレスも一緒にに入れていただいて。

○名取委員 そこでもニュースを送るかもしれませんよと書いて、それでいい方はと書けばもっと書くかもしれないということですね。

○今井委員 本人のアドレスを書いていただいてもいいのかもしれないですね。だから、1つではなくて何か所かに送ってくださいますみたいなことが大丈夫なようなフォーマットになれば、本人のものを書く方もいらっしゃるかもしれない。

○新名保育課長 今、いただいた部分については事務局のほうで工夫させていただきます。

あと、ほかにございますでしょうか。

遅れてきた山崎委員と岡委員のほうから何かあれば。

○岡委員 特にございません。

○新名保育課長 では、よろしいでしょうか。

以上をもちまして、本日の専門委員会は終了いたします。本日は遅くまでありがとうございました。